

第 204 回社会保障審議会医療保険部会（令和 7 年 11 月 20 日開催）における主な御意見
（「令和 8 年度診療報酬改定の基本方針について」関係）

（注）主な御意見を事務局で整理したもの。（御意見の趣旨を踏まえて文言を整理している。）

<改定に当たっての基本認識>

（日本経済が新たなステージに移行しつつある中での物価・賃金の上昇、人口構造の変化や人口減少の中での人材確保、現役世代の負担の抑制努力の必要性）

- ・ 「現役世代の負担の抑制努力の必要性」を「抑制の必要性」と修正すべき。

（社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和）

- ・ 現役世代の負担が既に限界にある旨を追記すべき。
- ・ 経済・財政との調和について、より強調・明確化すべきだが、基本的な方向性としては賛同する。

<改定の基本的視点と具体的方向性>

（全体について）

- ・ 重点課題は、基本的視点の全てが重要なので、（１）だけを強調すべきではない。

（物価や賃金、人手不足などの医療機関等を取りまく環境の変化への対応）

- ・ 地域の医療機関では光熱水費や材料費等の高騰、人件費の上昇等により、医療機関の経営状況はこれまで以上に厳しい。安定的な医療提供体制確保のため、引き続き社会・経済情勢を適切に反映した診療報酬改定とすべき。
- ・ 医療機関の経営状況の違いを踏まえ、一律ではなくメリ張りのある対応とすべきであり、その旨を追記すべき。
- ・ ICT 等の活用により医療従事者の業務効率化と負担軽減を行うことは重要であるが、基準の柔軟化によって現場で働く労働者にしわ寄せが行くようなことがないのか、安全性、質の担保の観点からどうなのかという懸念があり、慎重に検討すべき。

(2040 年頃を見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの推進)

- ・ 「急性期病院の集約化」を追記すべき。
- ・ 「急性期の集約化・重点化」について、現在病院等の経営状況が厳しいこと等を勘案すると、令和 8 年度診療報酬改定の基本方針に記載するのは時期尚早である。
- ・ 高度急性期から慢性期まで機能分化がさらに進むよう、入院医療の関係項目を適正化するかかりつけ医機能に関する項目についても、実績評価への転換を図り、適正化することが重要である。
- ・ 訪問診療と連携した在宅における薬剤管理について十分に機能できるように薬局・薬剤師の明記をすべき。

(安心・安全で質の高い医療の推進)

- ・ 医療 DX を活用する医療機関における運用コストが診療報酬において反映されるよう、十分な対応をすべき。
- ・ 情報を活用した医療の質の向上に関しての評価も進めるべき。
- ・ 医薬品の供給不安、逆ざやの薬品が増加している状況について対応すべき。

<今後の課題>

- ・ 診療報酬が保険料を負担している国民にとって分かりやすいものになるよう努力をしていくことが重要。
- ・ 持続可能な全世代型社会保障実現のため、持続的な物価高騰局面における適時適切な報酬措置について着実な対応をすべき。
- ・ 「負担の抑制努力の必要性」を「抑制の必要性」と修正すべき。
- ・ 予防・健康づくりやセルフケアの推進も重要。国民一人一人が自らの健康を自ら守るという意識を持てるよう政府として取り組むべき。
- ・ 医療 DX について国からの支援を講じる旨を追記すべき。